様式第２号

行政視察報告書（調査研究費）

令和６年１１月１日

長久手市議会議長
　　木村さゆり　様

長久手市議会議員　　なかじま和代

政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針により次のとおり届け出ます。

年　月　日	令和６年１０月２日（水）　　１日間
視　察　先	（行程表は別表のとおり）
成　　果	（別紙岐阜県御嵩町議会・中山道みたけ館郷土館 行政視察報告書の通り）
経　　費	金　　７９７　円（政務活動費対象経費） 金　２，０７６　円（全体経費） （明細は別添のとおり）
提出資料	○視察先資料 ○領収書の写し ○ガソリン代支出記録、ルート表、ガソリン代領収書添付書（車で行った場合に限る。）

※行政視察を実施した後は議長に１カ月以内に提出するものとする。ただし、１カ月以内が翌年度の４月２０日を経過する場合は２０日までとする。

別紙

○経費明細

【全体経費】　２，０７６円

・交通費　　ガソリン代　１，１０９円
　　往復高速代　２，０８０円
　　計　　３，１８９円
・手土産代　　２，１１５円

会派４人で同行したため、
１人あたり１，３２６円

・昼食代　　７５０円

【政務活動費対象経費】　７９７円

・交通費　※会派４人で１台の自家用車に同乗
　　３，１８９円÷４＝７９７．２５円
　　→７９７円／１人

様式第４号　別添１

ルート表

年月日	令和６年１０月２日（水）１日間
種　別	自家用車・~~レンタカー~~

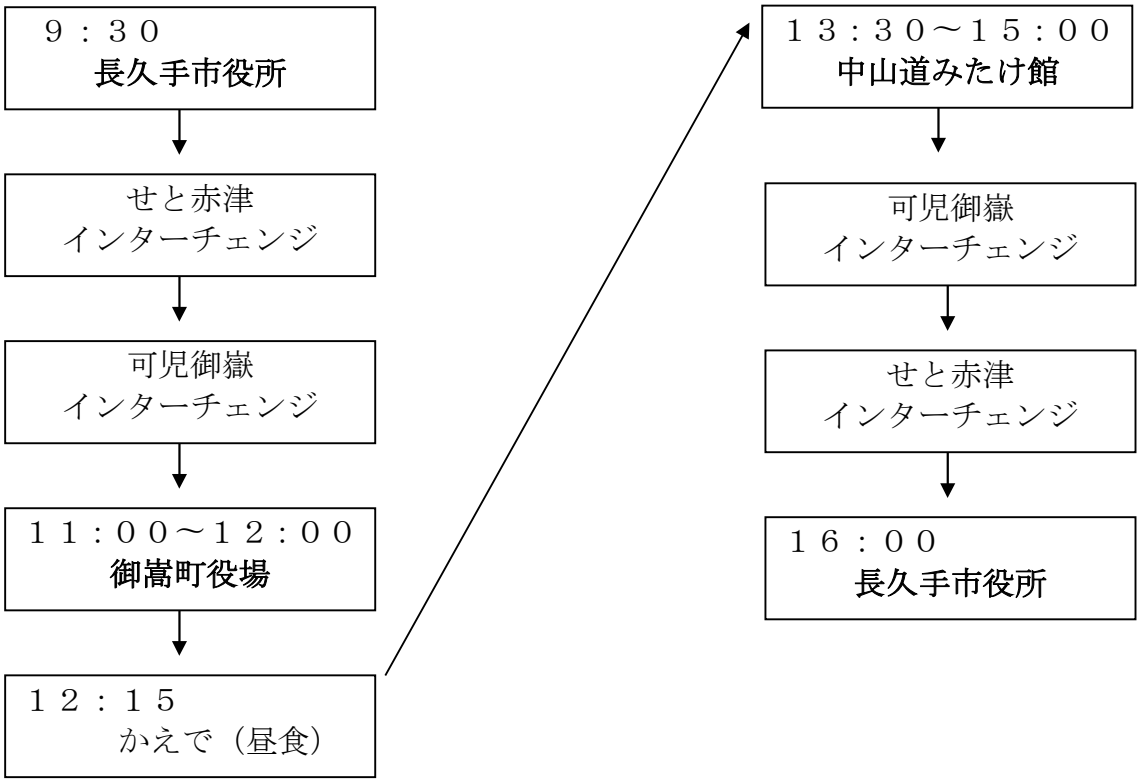

有料道路代

（せと赤津ＩＣ　）	⟶	（可児御嶽ＩＣ　）	１，０４０円
（可児御嶽ＩＣ　）	⟶	（せと赤津ＩＣ　）	１，０４０円

合計　２，０８０円

※車を使用した場合に記載すること。
※□内には目的地、主な経由地、高速道路インターチェンジ名を記載すること。

岐阜県御嵩町議会・中山道みたけ館郷土館　行政視察報告書

令和６年 11 月１日

長久手市議会議員　なかじま和代

視察概要

日　時：令和６年 10 月２日（水）

視察地：岐阜県御嵩町議会　〒522-0071 滋賀県彦根市元町４-２

中山道みたけ館郷土館　〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1389－1

対応者：亜炭鉱廃坑対策室 室長木村公彦氏　主査小川雄大氏

内　容：亜炭鉱後対策について

目　的：会派香流に、市民から長久手市の亜炭鉱対策について不安の声を寄せられた。御嵩町は基金事業として亜炭鉱対策事業に取り組み、被害軽減のための防災対策としてはハザードマップにも表示している。長久手市も尾張炭田の主要産出地だったことから亜炭鉱跡の陥没の危険性があり、南海トラフ巨大地震に備える必要もあることから取り組みの先進地として御嵩町を視察した。

研修内容

御嵩町の亜炭採掘は、明治２年、亀谷吉兵衛と金子光助が金毘羅神社参拝の帰りに大阪港に輸入された黒い石状の積荷をみて「裏山にある石と似ている」と思いつつ何かを尋ねたところ、黒い石は石炭で燃えて燃料になると知りました。石炭を一つ持ち帰り、裏山を掘り黒い石を掘り出して火をつけると煙が出て、匂いがひどいもののよく燃えたため、これは商売になると考えたことが美濃炭田の主要産出地として栄え、御嵩炭田の始まりだそうです。日清戦争などの影響下、家庭燃料や製糸工場・公衆浴場などで石炭の代用燃料・補助燃料として利用されるようになり、良質な燃料ではないものの、掘れば掘っただけ儲かり、第二次世界大戦中は軍直属鉱として生産増強したこともあり、昭和 22 年の亜炭鉱労働者は 5,000 人以上でした。昭和 30 年代に入ると燃料は、亜炭などの固形燃料からしだいに石油などの液体燃料へと替わり、昭和４２年には御嵩町内の亜炭鉱がすべて閉

山となりました。

亜炭鉱が栄えた時期にも地盤沈下や陥没は起こっていました。これは掘れば掘っただけ儲かるので、柱の太さや掘る場所などが採掘許可の申請通りでなかったことも一因だろうというお話がありました。ただ、工法などを守っていても閉山後は管理されない坑道が経年劣化することにより地表に亀裂が生じるなど、道路や田などでは陥没が年に数件起きていました。平成 22 年、顔戸・比衣地内大規模陥没は民家 6 世帯 5 軒、20 人が避難する大規模なもので上下水道管も破損し近隣への影響も大きく、亜炭鉱の空洞がいつまでも安定した状態にないということが広く知られるきっかけになりました。

亜炭の採掘は国策であったため、陥没した際には特定鉱害として復旧工事にかかる費用は、国や県の基金から支払われてきました。これに加え、御嵩町では、平成 25 年からは「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」として予防対策にも取り組むようになりました。今年は「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」（約 80 億円の基金：国 9 割＋県 1 割、令和 2 年度～令和 6 年度）の計画最終年度です。これは令和 3 年 3 月から令和 7 年 3 月までの期間で、南海トラフ巨大地震が発生した場合に大きな揺れが予想される旧亜炭採掘地域において、より効果的・効率的な工法及び調査方法を検証しつつ、地盤の脆弱性に関する調査及び旧亜炭採掘跡に係る防災工事（空道充填工事）を行う事業です。空洞充填対策は、人的被害が大きいと考えられる深度 15 メートルより浅いものや住宅密集地などを優先して行い、御嵩町防災ハザードマップ（下図）で公開していますが、対策済範囲（ブルー網掛け）は全空洞のほんの一部です。御嵩町のハザードマップは、全国で唯一、空洞を公開していますが、これを作成公開することには一部ハレーションもあったそうです。

御嵩町役場前	御嵩町長	VR 体験

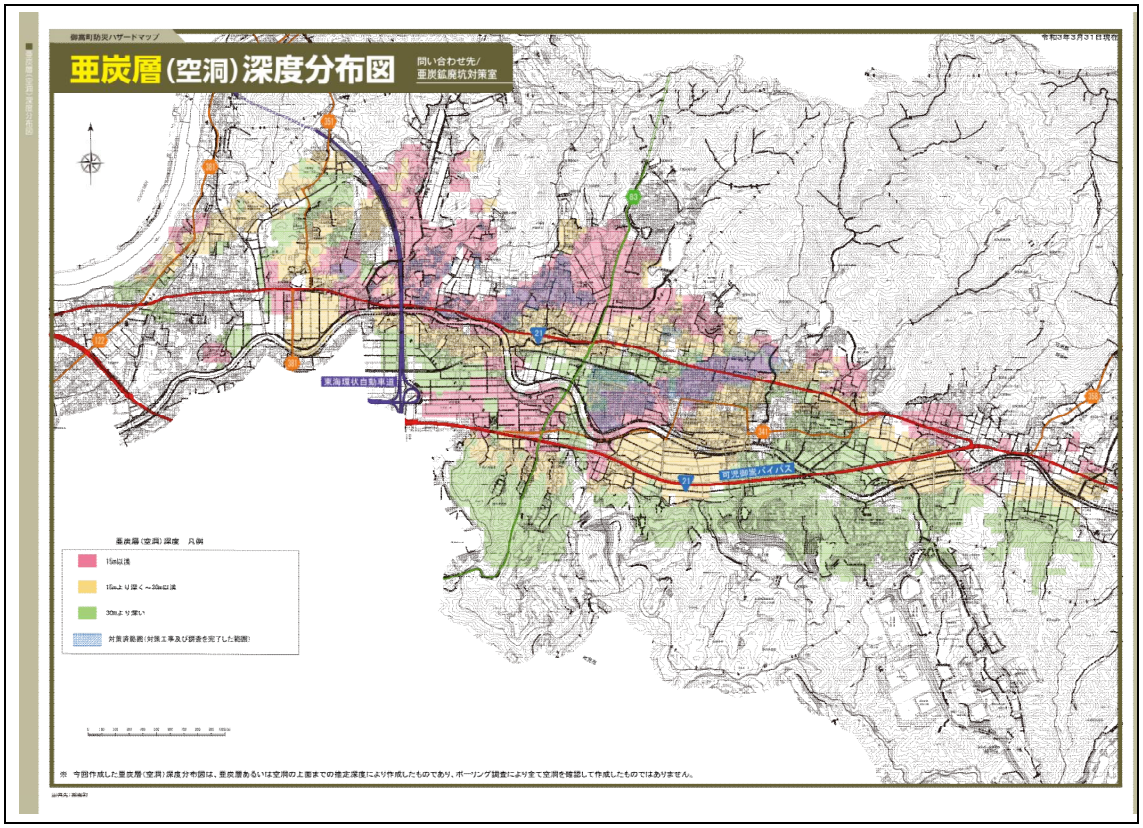

地下に広がる「亜炭」の採掘跡の見学をＶＲ（＝バーチャル・リアリティー）で疑似体験しました。ゴーグルをつけると亜炭鉱の採掘場内にある亜炭の柱や天井、足元の様子が見えました。街の主要産業だった亜炭を歴史遺産や産業遺産として新たに活用しようという動きもあるそうです。

中山道みたけ館郷土館では、御嵩町の縄文時代から御嶽宿（中山道）の歴史とともに、亜炭の案内コーナーがありました。当時の道具や動画による説明資料などが展示されていました。ＶＲ体験はこちらでできるようになっているそうです。売店で「御嵩の亜炭鉱」ひろたみお著を購入しました。

Ｑ Ａ

Ｑ１　御嵩町では亜炭鉱跡を調査し、防災対策として、ハザードマップにも表示しているが、町内すべての亜炭鉱跡を調べたのか。

Ａ１　過去の資料、ボーリング調査の結果から平成 20 年 3 月に作成した。その後、平成 28 年に追加資料を加えている。

Q２　亜炭廃坑による陥没事故はどのくらい起きているのか。また、地震発生時の陥没事故の扱いはどのように処理されるのか。

A２　昭和 42 年の閉山後に 261 件の陥没があった。令和 4 年 4 件、令和 5 年 1 件が起きている。地震の際も、特定鉱害の制度が使えると思う。（自然陥没のみ補償）

Q３　調査するのに、どれくらいの時間と費用を要したのか。費用のうち、町費の割合はどれだけになるのか。

A３　町で独自にボーリング調査はしていない。国土交通省、岐阜県で 600 以上のボーリングデータがあり、早稲田大学の調査結果、労働者の体験などを取りまとめた。

Q4.充填工事は、現在何パーセントまで進んでいるのか。また、すべて完了するのはいつか。

A４　全体で 831ha の空洞があるが、令和 7 年 3 月までに 100ha が完了の見込みである。優先順位の高い住宅地や避難所から行っているが、森林などもあり全て完了する必要な無いと考えている。

Q5.調査をするのに、採掘許可権者である国が所有するデータの提供はどのようにしたのか。

A５　ない。

Q6. 市民に対しては、亜炭鉱の周知や理解がどこまで進んでいるか。

A６　皆知っている。地盤沈下があると亜炭鉱の空洞によるものでは無いかと問い合わせがあり、亜炭鉱に関係ない場合もある。昔の人は産業として潤った記憶も鮮明にある。

Q7.産業遺産としての活用はどのように進めてきたのか。また、今後どのように進めるか。

A７　お菓子（たんこうショコラ)、みたけとんちゃんをスコップを使って提供する店などがあるが、危険を知らせることが優先されている。

感想

長久手市でも亜炭鉱の空洞に埋め戻しがされないまま放置されている場所があり、陥没被害が想定されているのに長久手市が無策のままで、落ちたら補償ということが正しいとは思えない。今回は市議会会派香流４名で視察したが、大規模な陥没が起こるかもしれない南海トラフ地震へ備えるためには市民の理解と長久手市の備えを手厚くする必要を感じた。渡辺幸伸御嵩町長は「亜炭鉱対策は御嵩町の１丁目１番地」とお話しでしたが、過去の国策に対しての補償であるため、長久手市においても、国の補助金などを要望していくことが必要だと思う。そして、家庭燃料としても一般的だった亜炭を産業遺産としてポジティブな発信ができると良いと思う。

10 月 2 日、愛知県議会で長久手市選出の石井よしき県議が県議会の経済労働委員会で亜炭鉱の問題を取り上げ、その内容が中日新聞 10 月 3 日朝刊に掲載された。国、県と協力して対応していく問題だと思う。